

(証券コード3167)
平成25年6月12日

株 主 各 位

静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
株式会社TOKAIホールディングス
取締役社長 鵜 田 勝 彦

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）の当社営業時間終了時（午後5時15分）までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡市葵区紺屋町17-1
グランディエール ブケトーカイ「シンフォニー」
（葵タワー4階）
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第2期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第2期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |

以 上



1. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://tokaiholdings.co.jp/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初、景気の低迷が続き、消費マインドも冷え込んでおりましたが、12月の新政権移行後は経済政策への期待や、それに伴う円安・株高等を背景に、回復の兆しが見られました。

このような状況のもと、当社グループは平成23年5月に発表した中期経営計画（Innovation Plan 2013）の達成に向け、グループの収益基盤である顧客獲得と、組織運営コストの効率化に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は181,684百万円（前期比0.1%減）、営業利益は8,934百万円（同18.2%減）、経常利益は8,065百万円（同17.9%減）、当期純利益は3,085百万円（同13.6%増）となりました。なお、当社グループの当連結会計年度末における一般消費者向けサービスの顧客件数は、LPガス・CATVの顧客減少をブロードバンド事業の新規顧客獲得でカバーし、期首から30千件増加し2,445千件となりました。

また、当社グループは、お客様の快適な生活を総合的、且つきめ細やかにサポートする“TLC（Total Life Concierge トータルライフコンシェルジュ）”の提供により、お客様満足度の向上を目指してまいりました。

その一環として、新たに平成24年12月より当社グループのお客様を対象とする、総合会員サービス制度「TLC会員サービス」を開始しました。「TLC会員サービス」とは、会員となっていただいたお客様に電子マネーWAON（ワオン）の機能を搭載したカード「TLCWAONカード」を発行し、当社グループが提供するサービスのご利用に応じてポイントを還元するサービスであります。なお、当連結会計年度末の会員数は105千件となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(ガス及び石油)

液化石油ガス事業につきましては、需要家件数が577千件と、前期末から19千件減少しました。加えてお客様の節約志向等の影響により、家庭用単位消費量が減少するなど、当期のLPガスの販売数量は前期を下回りました。しかしながら、仕入価格の変動に合わせて機動的に販売価格を改定するなどに努めた結果、売上高については、前期並となりました。

都市ガス事業につきましては、需要案件数は期首から増加し、53千件となりました。復興需要により前期中に一時的に増加した工業用など、大口需要家に対する販売が平年度並に戻ったことや取引先の生産調整の影響等により、当期の販売数量は前期を下回りました。しかしながら、原料費調整制度による販売価格の改定などにより、当期の売上高は前期を上回りました。

アクア事業につきましては、顧客件数が期首から5千件増加し102千件となりました。アクア事業の拡大に向け、生産能力の増強とリスク分散を目的とした2つ目の工場となる「アクア富士山プラント」が、平成25年3月より順調に稼働開始いたしました。

また平成24年4月に拓開（上海）商貿有限公司を中国上海市に設立し、同年6月より富士山の天然水「富士思源」を現地で販売しております。

これらにより、当部門の売上高は98,270百万円（同0.0%減）、営業利益は4,170百万円（同8.9%減）となりました。

（建築及び不動産）

建築及び不動産事業につきましては、平成24年4月よりガス事業で培った顧客基盤をベースに「TOKAI W i L L」（W i L LはWe Will Link Lifeの略）のブランド名で総合リフォームサービスを開始いたしました。女性プランナーを営業拠点に配置することにより、女性の目線に立ち、お客様のニーズに的確に対応出来るよう体制を整え、着実に成果を積み上げてまいりました。一方マンション販売は前年に大型物件の販売があったため、減収となりました。

これらにより、当部門の売上高は15,756百万円（同0.8%減）となりましたが、リフォーム事業強化に伴う営業費用の増加により、営業利益は209百万円（同62.3%減）となりました。

（CATV）

CATV事業につきましては、平成24年4月にグループの情報通信事業を担う㈱TOKAIコミュニケーションズからCATV事業を分離し、㈱TOKAIケーブルネットワークを設立いたしました。

これを機に、地域情報を配信するコミュニティチャンネルについて、静岡県内における新イメージキャラクター「トコちゃん」を起用し、特色のある番組づくりを志向し、地域における情報発信機能の強化に取り組んでまいりました。また、10月には、㈱ドリームウェブ静岡の社名を「㈱トコちゃんねる静岡」に変更し、地域社会への更なる浸透と営業力の強化を図ってまいりました。CATV-FTHサービスにおいては、長期継続約束割引を導入するなど、新規顧客の加入促進並びに既存顧客の中止防止に努めてまいりました。

顧客件数につきましては、平成24年4月に熊谷ケーブルテレビ(株)をグループ外に譲渡したことなどにより、放送サービスの顧客件数は505千件と期首から37千件減少いたしました。通信サービスの顧客件数は期首から7千件増加し186千件（CATV-F T T H125千件、CATVインターネット61千件）となりました。

これらにより、当部門の売上高は23,786百万円（同2.1%減）となりましたが、顧客獲得強化のための一時的な費用の増加により、営業利益は429百万円（同73.9%減）となりました。

（情報及び通信サービス）

ブロードバンド事業につきましては、大手家電量販店などの取次店各社及びF T T Hキャリア事業者と提携したF T T Hの新規顧客獲得が、引続き順調に推移いたしました。また、平成24年10月に「Webしずおか（(株)富士通ソフトウェアテクノロジーズのI S P事業）」を承継し、顧客基盤の拡大に繋げてまいりました。

さらに、L T Eを始めとする高速モバイルデータ通信の普及が急拡大するなか、同年11月にソフトバンクグループと協業しM V N O（仮想移動体通信事業者）として高速モバイルデータ通信サービス「モバイル4 G」を開始いたしました。

これらの取り組みにより、顧客件数は期首から56千件増加し、804千件となりました。

情報処理事業につきましては、企業のB C P（Business Continuity Plan の略、事業継続計画のこと）・D R（Disaster Recovery の略、災害復旧のこと）のニーズが高まるなか、データバックアップやセキュリティ、クラウド環境の提供など企業向けI Tアウトソーシング事業を中心にストック型ビジネスの収入が順調に増加いたしました。

また、平成25年4月からの岡山データセンター並びに大阪－岡山間の光ファイバーネットワークによるサービス提供に向けて、平成24年7月に西日本エリア事業部大阪支店を設置し、西日本エリアにおける顧客獲得に取り組んでまいりました。

これらにより、当部門の売上高は38,497百万円（同1.5%増）、営業利益は3,746百万円（同10.8%減）となりました。

（その他）

その他事業のうち、介護事業につきましては、平成23年4月にオープンした「リフレア清水駒越（デイサービス施設）」に続き、平成24年5月には静岡市駿河区に2施設目となる「リフレア聖一色（ショートステイ施設）」をオープンいたしました。両施設とも利用状況は順調に推移いたしました。

また、婚礼催事事業においては、「グランディエール ブケトーカイ」における挙式組数が増加いたしました。また、「ブケ東海沼津」を平成24年3月末で閉館したことなどにより、当部門の売上高は5,374百万円（同2.3%減）、営業損失は17百万円（同211百万円の損失減）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高の状況

(単位：百万円)

事業セグメント	平成24年度（当連結会計年度）	
	売上高	構成比
ガス及び石油	98,270	54.1%
建築及び不動産	15,756	8.7%
C A T V	23,786	13.1%
情報及び通信サービス	38,497	21.2%
その他	5,374	2.9%
合計	181,684	100.0%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資（営業権を含む）の総額は14,371百万円であります。

なお、当連結会計年度中に完成した主要な設備の内容等は次のとおりであります。

事業区分	部門	設備の内容等
ガス及び石油	液化石油ガス部門	ガス供給設備等の新設と拡充、事業所設備の新設等
	都市ガス部門	都市ガス供給設備等の新設と拡充
	アクア部門	アクア工場設備の新設等
C A T V	通信部門	C A T V事業に係る伝送路設備の新設と拡充
情報及び通信サービス	通信部門	光ファイバー幹線及び伝送装置の新設と拡充

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループの経営統合第2期となり、平成23年5月に発表した中期経営計画（Innovation Plan 2013）において掲げた平成26年3月期末にて有利子負債残高を1,000億円未満とする目標を1年前倒しすべく、その削減に取り組んでまいりました。

その結果、キャッシュフロー経営が浸透したこと、また、公募及び第三者割当による自己株式の売出しにより35億円を調達したことによって、グループ全体での有利子負債残高は119億円減少し936億円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、安定的かつ安全に供給するエネルギー事業と、自社保有の光ファイバー網を活用した情報通信事業（インターネットサービス、モバイル等）を核に、CATV事業、アクア事業、住宅関連事業、プライダル事業など、リテールを主体に、多岐に亘る事業を静岡県及び関東1都7県、長野県、岡山県、さらにはアジアで展開し、発展してまいりました。

しかしながら、昨今、社会環境や顧客ニーズの変化が急速に進展しており、当社グループにおいても、こうした時代の変化に迅速に対応することが求められております。当社グループは、持株会社体制の下、暮らしの中のあらゆるニーズに即した総合的な商品・サービスをグループの総力を挙げて提供することを目指してまいります。

① 液化石油ガス・天然ガスを核とした総合エネルギー事業の展開

液化石油ガス及び天然ガスは、二酸化炭素排出量が原油に比して少なく、環境性に優れたエネルギーです。当社グループは、これらを安定的に供給するとともに、お客様に密接したサービスを展開し、一層の普及・拡大を目指します。

また、当社グループのガス事業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口の減少、生活スタイルの変化、エネルギー間競争の激化、原油価格の乱高下などへの対応が喫緊の課題となっています。これらに対し、当社グループは基盤となる顧客件数の維持・拡大を図り、顧客接点を強化してお客様のニーズを汲み取り、様々な生活支援サービスを顧客基盤を活かして提供することで差別化を図ってまいります。

効率化により価格競争力を強化し、新規顧客の獲得を進めるとともに、M&Aによる顧客件数の増加を図ってまいります。また、ガス事業で培った顧客基盤とノウハウを活かしてリフォーム事業へ本格的に取り組み、新たな基軸として事業を推進してまいります。また、アクアや保険、セキュリティ、介護等といった住生活関連サービスや新たに創出する商品・サービスを提供することにより顧客接点を強化し、安定的に収益を上げ続ける事業とすることを目指します。

② CATV事業の展開

CATV事業につきましては、アンテナによる地上波・BS・CSデジタル放送への切り替えや、大手通信事業者による放送・通信・電話サービスの拡販等、さらなる競争の激化が予想されます。事業の中心である多チャンネル放送顧客の獲得を進めるとともに、独自のサービスであるコミュニティチャンネル等を活用した営業を展開してまいります。さらに、放送と通信を融合した新サービスに対応し展開していくことで、競合にはないCATVの価値を訴求し、収益の維持、拡大を図ってまいります。

③ 情報通信事業の展開

成長分野である情報通信事業は、技術革新のスピードが速く、同時にお客様ニーズへの迅速な対応が要求され、今後一層競争が激しくなると予想されます。情報通信システム分野では、クラウドコンピューティングの進展に合わせ、グループの光ファイバーネットワーク網やデータセンターと組み合わせたソリューションサービスを展開するなど、ストックビジネスの拡充により一層の成長を図ってまいります。また、新たに構築した岡山データセンターや他データセンター事業者との戦略的ビジネスアライアンスによるBCP・DRサービスの充実を図るとともに、西日本やアジア等新規エリアへ情報通信サービスを拡大してまいります。

ブロードバンド・モバイル分野では、国内ブロードバンド市場においてF T T Hの伸びが鈍化することが予測される中、解約防止に注力し固定系I S P顧客件数の維持に努めるとともに、今後も増加が見込まれるモバイル系ブロードバンド顧客を獲得してまいります。また、通信以外の付加サービスによる新たなビジネスモデルを構築し、収益基盤を拡大してまいります。

④ アクア事業の展開

東日本大震災以降、アクア事業への関心も急激に高まっています。

平成19年11月より、当社グループは自然豊かな富士山麓（朝霧高原）で汲み上げたミネラル豊富な天然水「朝霧のしずく」等を自社工場にて充填し、「おいしい水の宅配便」としてお客様にお届けしています。静岡県で展開するリターナブル方式でのサービスに加え、今後はワンウェイ方式による関東での顧客獲得に一層注力し、成長後期である市場の需要を早急に獲得してまいります。また、新たに静岡県富士宮市における新工場「アクア富士山プラント」が平成25年3月に稼働を開始し、拡大する需要と拠点集中による生産リスクの回避に対応する体制を整えました。クリーンルーム検査室等を配備し安全衛生面に考慮したプラントにおいて品質管理を徹底し、安心・安全で高品質な飲料水を提供してまいります。

平成24年4月には中国上海市に拓開（上海）商貿有限公司を設立し、海外へと進出しました。富士山のブランド力を武器に、富裕層をターゲットとして顧客獲得を図ってまいります。

⑤ 介護事業の展開

今後日本の社会が高齢化社会から、さらに超高齢化社会へと進んでいく中で、当社グループの事業展開もこうした社会への変化に対応していかなければなりません。

平成23年4月に施設運営を開始した介護事業は順調に推移しており、今後もデイサービスを中心に、介護付有料老人ホーム等運営施設の拡大を図ってまいります。さらに情報技術を利用した介護利用者ご家族を繋ぐサービス等を順次スタートし、複合的な介護事業の展開を目指してまいります。

⑥ グループ横断の展開

平成24年12月に、グループ横断の会員サービス「TLC会員サービス」を開始しました。当社グループの商品サービスの利用数・利用額等に応じてポイントを付与し、複数取引等多くご利用いただくお客様に、より多く還元する制度であり、これを活用して各事業における新規顧客獲得と解約防止を図ってまいります。また、今後、会員への当社オリジナルサービスの提供の検討を進め、グループ横断で新たな収益基盤の確立を図ってまいります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度 (前連結会計年度)	平成24年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	181,931	181,684
経 常 利 益(百万円)	9,818	8,065
当 期 純 利 益(百万円)	2,715	3,085
1株当たり当期純利益 (円)	27.17	29.85
総 資 産(百万円)	183,735	177,642
純 資 産(百万円)	27,181	34,011
1株当たり純資産 (円)	262.92	289.34

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
(株) ザ・トーカイ	14,004	100.0	液化石油ガスの販売、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、飲料水の販売
(株) TOKAI コミュニケーションズ	1,221	100.0	情報通信関連サービス事業、ソフトウェア開発と販売及びコンピュータによる情報処理
(株) TOKAI ケーブルネットワーク	1,000	100.0	放送、CATV網によるインターネット接続等
東海ガス(株)	925	100.0	焼津市、藤枝市等の志太広域都市圏の営業区域に都市ガスの供給と液化石油ガスの販売
エルシーブイ(株)	353	89.2	放送、CATV網によるインターネット接続等
(株) 倉敷ケーブルテレビ	400	98.3	放送、CATV網によるインターネット接続等

(注) 1. 当社の出資比率には当社の子会社を通じた間接所有分が含まれています。

2. 平成24年4月に(株) TOKAI コミュニケーションズからCATV事業を分社化し、(株) TOKAI ケーブルネットワークを設立しております。

② 企業結合の経過及び成果

上記重要な子会社6社を含む21社が連結対象子会社であり、持分法適用関連会社は3社であります。当連結会計年度の売上高は181,684百万円（前期比0.1%減）、経常利益が8,065百万円（前期比17.9%減）、当期純利益は3,085百万円（前期比13.6%増）となりました。

(7) 主要な事業内容

ガス及び石油	液化石油ガス、液化天然ガス、その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、飲料水の製造及び販売、セキュリティ等
建築及び不動産	住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事等
C A T V	放送、CATV網によるインターネット接続等
情報及び通信サービス	コンピュータ用ソフト開発、情報処理、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
その他	婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等

(8) 主要な営業所及び工場

社 名	事業所名	所在地	支 店 名	
㈱TOKAIホールディングス	本 社	静岡県		
	本 社	静岡県		
	東京本社	東京都		
	大井川港基地	静岡県		
	(株)ザ・トーカイ 営 業 所	静岡県	熱海支店、沼津支店、三島支店、御殿場支店、富士支店、富士宮支店、清水支店、静岡支店、焼津支店、榛原支店、中遠支店、浜松支店、浜北支店	
		東京都	多摩支店	
		神奈川県	横浜支店、厚木支店、相模原支店、湘南支店、小田原支店、川崎支店	
		埼玉県	大宮支店、熊谷支店、川越支店、川口支店、所沢支店、和光支店	
		千葉県	千葉支店、松戸支店、市原支店、木更津支店、旭支店、大原支店	
		群馬県	高崎支店	
		栃木県	宇都宮支店、小山支店、那須支店	
茨城県		茨城支店、土浦支店、日立支店		
福島県	福島支店、郡山支店			
㈱TOKAIコミュニケーションズ	本社・SIS本部	静岡県		
	東京本部・CS本部	東京都		
	データセンター	静岡県		
	営 業 所	神奈川県	神奈川支店、カスタマーセンター	
		埼玉県	埼玉支店	
		千葉県	千葉支店	
		東京都	多摩営業所	
		宮城県	東北支店	
大阪府	大阪支店			
東海ガス(株)	本 社	静岡県		
	営 業 所	静岡県	焼津支店、藤枝支店	
㈱TOKAIケーブルネットワーク	本 社	静岡県		
	静岡本部	静岡県		
	営 業 所	静岡県	カスタマーセンター、三島支店、沼津支店、富士支店、西静支店、御殿場支店、メディアプラザ藤枝	
東海造船運輸(株)	本 社	静岡県		

社 名	事業所名	所在地	支 店 名
エルシーブイ㈱	本 社	長野県	
㈱倉敷ケーブルテレビ	本 社	岡山県	
そ の 他 14 社	本 社	静岡県、神奈川県、千葉県、中国上海市	

(9) 従業員の状況

(名)

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
ガ ス 及 び 石 油	1,624 (362)	△50 (△169)
建 築 及 び 不 動 産	258 (15)	38 (2)
C A T V	546 (68)	△30 (8)
情 報 及 び 通 信 サ ー ビ ス	1,129 (116)	△14 (2)
そ の 他	231 (98)	△19 (△78)
全 社 (共 通)	123 (7)	29 (△1)
合 計	3,911 (666)	△46 (△236)

(注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外への出向者を除いております）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイム及び嘱託等であり、派遣社員を除いております）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先

(百万円)

借 入 先	借 入 金 残 高
㈱ 静 岡 銀 行	17,000
㈱ み ず ほ 銀 行	14,066
三 井 住 友 信 託 銀 行 ㈱	10,223
㈱ 清 水 銀 行	7,333
㈱ 日 本 政 策 投 資 銀 行	6,758
㈱ 三 井 住 友 銀 行	5,055

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 119,024,445株（自己株式36,175,532株を除く）
- ③ 株主数 26,452名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	7,559,820株	6.4%
鈴与商事株式会社	5,374,770株	4.5%
東京海上日動火災保険株式会社	4,807,000株	4.0%
株式会社静岡銀行	4,065,527株	3.4%
三井住友信託銀行株式会社	3,816,000株	3.2%
株式会社みずほ銀行	3,588,577株	3.0%
TOKAIグループ従業員持株会	3,542,717株	3.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口）	2,827,400株	2.4%
アストモスエネルギー株式会社	2,724,848株	2.3%
明治安田生命保険相互会社	2,599,389株	2.2%

（注） 自己株式（36,175,532株）は持株比率の計算からは除いております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ. 自己株式の取得

当社は、平成24年6月28日開催の取締役会において、当社の完全子会社である㈱ザ・トーカイが保有する当社株式23,000,470株を現物配当により取得することを決議し、同日付で取得いたしました。

ロ. 自己株式の処分

当社は、平成24年11月29日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による自己株式の処分及び「従業員持株会型E S O P」の導入を決議し、平成24年12月10日付で一般募集により普通株式12,500,000株を、平成24年12月20日付で資金管理サービス信託銀行㈱（信託口）を対象とした第三者割当により普通株式1,430,000株を、また平成25年1月17日にS M B C日興証券㈱を割当先とする第三者割当により普通株式1,870,000株を処分いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

株式移転による当社設立に伴い、(株)ザ・トーカイ及び(株)TOKAIコミュニケーションズの新株予約権に代わって平成23年4月1日に発行された新株予約権

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権	
新株予約権の数	494個	3,947個	1,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 247,000株 (新株予約権1個につき500株)	普通株式 1,973,500株 (新株予約権1個につき500株)	普通株式 230,000株 (新株予約権1個につき230株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり 225,000円 (1株当たり450円)	新株予約権1個あたり 225,000円 (1株当たり450円)	新株予約権1個あたり 120,290円 (1株当たり523円)	
権利行使期間	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで	
行使の条件	(注)	(注)	(注)	
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数：158個 ・目的となる株式数： 79,000株 ・保有者数：4人	新株予約権の数：84個 ・目的となる株式数： 42,000株 ・保有者数：4人	新株予約権の数：60個 ・目的となる株式数： 13,800株 ・保有者数：1人
	社外取締役	新株予約権の数：0個 ・目的となる株式数： 0株 ・保有者数：0人	新株予約権の数：0個 ・目的となる株式数： 0株 ・保有者数：0人	新株予約権の数：0個 ・目的となる株式数： 0株 ・保有者数：0人
	監査役	新株予約権の数：32個 ・目的となる株式数： 16,000株 ・保有者数：2人	新株予約権の数：24個 ・目的となる株式数： 12,000株 ・保有者数：1人	新株予約権の数：0個 ・目的となる株式数： 0株 ・保有者数：0人

(注) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
嶋田勝彦	代表取締役社長（CEO）	経営企画本部長 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長 ㈱TOKAIコミュニケーションズ代表取締役社長 ㈱TOKAIケーブルネットワーク代表取締役会長 拓開（上海）商貿有限公司董事長
真室孝教	代表取締役専務執行役員	資金管理部・人事企画部担当、法務室長、社長室長
村松邦美	取締役常務執行役員	新規事業開発部・IT戦略室・統合顧客企画推進部担当 TOKAIライブプラス㈱代表取締役
鈴木光速	取締役常務執行役員	海外担当 拓開（上海）商貿有限公司董事
溝口英嗣	取締役常務執行役員	マーケティング本部長、経営企画本部副本部長 広報・IR室、経営戦略部担当
高橋信吾	取締役	㈱ザ・トーカイ代表取締役副社長 ㈱ジョイネット代表取締役社長
村田孝文	取締役	㈱TOKAIケーブルネットワーク代表取締役社長
福田安広	取締役	㈱TOKAIコミュニケーションズ代表取締役副社長
小林憲一	取締役	
鈴木健一郎	取締役	鈴与㈱常務取締役 鈴与商事㈱取締役 鈴与ホールディングス㈱常務取締役 エスエスケイフーズ㈱常務取締役
望月廣	監査役（常勤）	
瀬下明	監査役	ヒロセ電機㈱社外監査役
立石健二	監査役	弁護士法人立石法律事務所代表弁護士
雨貝二郎	監査役	日本アルコール販売㈱代表取締役会長兼社長 日本アルコール産業㈱取締役会長

- (注) 1 取締役村田孝文氏は、平成25年3月31日をもって辞任により退任いたしました。
2 取締役小林憲一氏及び取締役鈴木健一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役瀬下明氏、監査役立石健二氏及び監査役雨貝二郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4 監査役立石健二氏及び雨貝二郎氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5 決算期後、次のとおり取締役の異動がありました。
地位の異動 ()内は従前の地位
取締役 村松邦美（取締役常務執行役員）平成25年4月1日付

- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員は除く）は次のとおりです。
 常務執行役員 高橋 久克 常務執行役員 小澤 博之 執行役員 八木 実
 執行役員 舟橋 誠 執行役員 丸山一洋 執行役員 山田潤一
- 7 上記執行役員については、次のとおり平成25年4月1日付で異動がありました。
 新任 専務執行役員 村田孝文 新任 常務執行役員 長谷川 喜則
 新任 常務執行役員 高田 稚彦 新任 執行役員 加茂 郁一

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
藪崎 正義	平成24年6月28日	任期満了	取締役 東海ガス㈱代表取締役社長

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 166百万円 (うち社外 2名 13百万円)

監査役 4名 43百万円 (うち社外 3名 22百万円)

- (注) 1 上記報酬等の額には、役員賞与金28百万円（取締役27,400千円、監査役950千円）を含んでおります。
- 2 報酬等の額には、当該事業年度に係る役員等退職慰労引当金として費用処理した繰入額を含んでおります。
- 3 上記のほか、無報酬の取締役3名がおります。尚、子会社から役員として報酬を受けた取締役は3名であり、その報酬の総額は104百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役鈴木健一郎氏は、鈴与㈱の常務取締役、鈴与商事㈱の取締役、鈴与ホールディングス㈱の常務取締役、エスエスケイフーズ㈱の常務取締役を兼務しております。
 鈴与商事㈱は当社の株式を5,374,700株保有している大株主であります。その他の会社と当社との間には特別の関係はありません。
 尚、同氏は、平成25年4月10日付で、鈴与㈱の専務取締役及びエスエスケイフーズ㈱の代表取締役社長に就任いたしました。
 - ・監査役瀬下 明氏は、ヒロセ電機㈱の社外監査役を兼務しております。同社と当社の間には特別の関係はありません。
 - ・監査役立石健二氏は、弁護士法人立石法律事務所の代表弁護士を兼務しております。
 同弁護士法人と当社の間には特別の関係はありません。
 - ・監査役雨貝二郎氏は、日本アルコール販売㈱代表取締役会長兼社長、日本アルコール産業㈱の取締役会長を兼務しております。
 両社と当社の間には特別の関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	社外取締役		社外監査役		
	小林 憲一	鈴木健一郎	瀬下 明	立石 健二	雨貝 二郎
1) 取締役会への出席状況	全13回中13回出席 (100.0%)	全13回中10回出席 (76.9%)	全13回中10回出席 (76.9%)	全13回中12回出席 (92.3%)	全13回中12回出席 (92.3%)
2) 監査役会への出席状況	—	—	全12回中10回出席 (83.3%)	全12回中11回出席 (91.6%)	全12回中11回出席 (91.6%)
3) 取締役会・監査役会での発言状況	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行っております。	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行っております。	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。	裁判官・弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第30条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ハ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	51百万円 (注)
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	165百万円

(注) 上記1. の支払額には、当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分出来ないため、これらの合計額を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である基幹システム構築に関する助言・指導等を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときには、監査役会は会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条第4項第6号に従い、株式会社の業務の適正を確保する体制につき、以下のとおり取締役会にて決議しております。

① 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、グループ共通の企業行動憲章並びにグループ共通の理念となる TOKAI-WAY に基づき、グループ共通のコンプライアンス規程を策定するとともに、これを常に実効性あるものとして維持・運用することにより、取締役、執行役員及び使用人が法令・定款及び社会規範を順守する企業風土を確立することとする。
- ロ この徹底を図るため、グループコンプライアンス・リスク管理委員会において、グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、その下で、グループ各社のコンプライアンス推進組織が取締役、執行役員及び使用人に対するコンプライアンス教育・研修等を実施する。
- ハ グループ監査室は、グループコンプライアンス・リスク管理委員会と連携し、グループ各社のコンプライアンスの取り組みや実施状況を監査し、監査結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。
- ニ 当社は、グループ共通の内部統制規程を策定し、グループ全体の内部統制の構築・整備・評価等に係る方針を決定する。グループ各社の内部統制推進部署は、この方針に基づき、自社内部統制の整備・運用状況を評価し、その評価結果及び評価プロセスについて、内部統制室に報告する。

- ホ グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、職務執行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、内部統制室に報告する。同室及びグループ監査室は事実調査等を行い、その結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会及び監査役会に報告する。
- へ 内部統制室は、グループ共通の内部通報規程を策定し、これに基づき、実効性ある内部通報制度の運用に努める。
- ト 監査役会は、グループ各社の法令順守体制及び内部通報制度の運用に問題があることを発見した場合には、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- チ 当社及びグループ各社は、企業行動憲章に基づき、反社会的勢力の排除に向けて組織的な対応を取る体制を整備し、警察及び関連機関等との連携を強化する。

② 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- イ 当社及びグループ各社は、各社が定める文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む）に記録、保存する。
- ロ 当社及びグループ各社は、文書の保存期間、閲覧場所、時間など閲覧の具体的方法を文書管理規程に定め、取締役、執行役員又は監査役からの閲覧要請に備え、常に閲覧可能な状態を維持することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社は、グループ共通のリスク管理規程を策定し、内部統制室が、グループ全体のリスク情報を統括管理する。グループ各社は別途個社毎にリスク管理規程を制定し、これに基づき自社のリスクの状況を評価し、その結果を定期的に内部統制室に報告する。内部統制室は、グループ各社のリスク管理状況について、グループコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
- ロ 重要なリスク事象が顕在化した場合には、グループ各社は、リスク管理規程若しくは緊急事態対応規程に基づき、対策本部を設置する等の組織的な対応を行い、その対応状況について、内部統制室及びグループコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。
- ハ グループ監査室は、グループ各社のリスクの所在・対応状況についての監査を行い、監査結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。

④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社グループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役会のほかにグループ経営戦略会議を設置し、これを審議する。
- ロ 当社は、グループ経営戦略会議の審議結果に基づき、グループ各社の業務執行が合理的かつ効率的に行われるようグループ全体の経営資源を最適に配分するとともに、グループ各社の事業再編の検討を行う。
- ハ 当社は、グループの中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ各社における進捗状況を管理する。又、当社は、グループ各社における重要な投資案件について、その収益性・リスク等を評価し、適正であると認めた案件につき、グループ各社に対し、必要な経営資源を適時適切に配分することとする。
- ニ グループ各社は、ITシステムの活用を図り、適時適切に業績の進捗状況を取り纏め、当社の取締役会に対し定期的に報告する。当社の取締役会は、グループ各社業績評価規程に基づき、グループ各社の業績を適正に評価する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ グループ各社の経営管理については、TOKAIグループ経営要綱、グループ経営管理規程及びグループ各社承認・報告手続規程に基づく当社への報告・承認を求めることにより、実効性を確保することとする。又、必要に応じ、当社の管理担当部門が、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施する。
- ロ グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、職務執行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、内部統制室に報告する。同室及びグループ監査室は事実調査等を行い、その結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会及び監査役会に報告する。
- ハ 内部統制室は、グループ共通の内部通報規程を策定し、これに基づき実効性ある内部通報制度の整備・運用に努める。グループ各社において、当社からの経営管理・経営指導の内容が法令に違反若しくは、その他コンプライアンス上問題があると認められる場合には、内部統制室へ報告する。同室及びグループ監査室は事実調査等を行い、結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会及び監査役会に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 当社は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、監査役が必要とするときは、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
- ロ 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役及び執行役員からの独立を確保する。なお、監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

⑦ 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ グループ各社は、「取締役、執行役員及び使用人が監査役会に報告すべき事項についての手続に関する規程」に基づき、グループ各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、当社及びグループ各社の監査役会に速やかに報告する。
- ロ 前記に関わらず、当社の監査役は、いつでも必要に応じ、グループ各社の取締役、執行役員及び使用人に対し、報告を求めることができる。

⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社においては、グループ監査室の監査結果、内部統制室のモニタリング結果などを、適時適切に監査役会に報告することにより、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
流動資産	40,351	流動負債	82,563
現金及び預金	4,235	支払手形	2,669
受取手形	1,648	買掛金	10,350
売掛金	19,296	短期借入金	44,454
商品及び製品	6,383	1年内償還予定の社債	4,160
仕掛品	859	リース債務	3,628
原材料及び貯蔵品	899	未払金	4,001
前渡金	555	未払費用	697
前払費用	853	未払法人税等	1,503
未収入金	3,660	未払消費税等	629
繰延税金資産	923	前受金	1,563
短期貸付金	735	預り金	4,239
その他	707	賞与引当金	1,255
貸倒引当金	△406	その他の引当金	226
固定資産	137,147	その他	3,183
有形固定資産	106,602	固定負債	61,068
建物及び構築物	45,597	社債	7,160
機械装置及び運搬具	22,829	長期借入金	36,933
土地	21,799	リース債務	10,756
リース資産	11,931	退職給付引当金	1,412
建設仮勘定	257	その他の引当金	42
その他	4,187	その他	4,763
無形固定資産	14,906	負債合計	143,631
のれん	12,632	純資産の部	
リース資産	924	株主資本	32,096
その他	1,349	資本金	14,000
投資その他の資産	15,638	資本剰余金	22,183
投資有価証券	6,442	利益剰余金	4,225
長期貸付金	510	自己株式	△8,313
繰延税金資産	2,768	その他の包括利益累計額	1,006
その他	6,710	その他有価証券評価差額金	1,001
貸倒引当金	△793	為替換算調整勘定	5
繰延資産	143	新株予約権	324
		少数株主持分	584
		純資産合計	34,011
資産合計	177,642	負債純資産合計	177,642

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		181,684
売 上 原 価		112,875
売 上 総 利 益		68,809
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		59,874
営 業 利 益		8,934
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	34	
受 取 配 当 金	130	
受 取 手 数 料	108	
設 備 賃 貸 料	217	
そ の 他	493	983
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,434	
そ の 他	418	1,852
経 常 利 益		8,065
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
伝 送 路 設 備 補 助 金	54	59
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	25	
固 定 資 産 除 却 損	1,300	
減 損 損 失	531	
そ の 他	98	1,954
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,170
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,776	
法 人 税 等 調 整 額	297	3,073
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,096
少 数 株 主 利 益		11
当 期 純 利 益		3,085

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	資本金	資 剰 余 金	本 金 利 剰 余 金	益 剰 余 金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 の 有 価 証 書 評 価 差 額 金	為 替 換 算 差 異 金	そ の 他 の 括 入 額 合 計			
当期首残高	14,000	21,868	1,780	△11,224	26,424	△149	—	△149	327	578	27,181	
連結会計年度中 の変動額												
剰余金の配当		△498	△598		△1,097						△1,097	
当期純利益			3,085		3,085						3,085	
自己株式の 取得				△1	△1						△1	
自己株式の 処分		814		2,913	3,727						3,727	
連結除外によ る利益剰余金 減少高			△41		△41						△41	
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					—	1,150	5	1,155	△3	5	1,157	
連結会計年度中 の変動額合計	—	315	2,444	2,911	5,671	1,150	5	1,155	△3	5	6,829	
当期末残高	14,000	22,183	4,225	△8,313	32,096	1,001	5	1,006	324	584	34,011	

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 21社

当連結会計年度より、次のとおり連結の範囲を変更しております。

新規に連結子会社となった㈱TOKAI ケーブルネットワーク及び拓開（上海）商貿有限公司を連結の範囲に含めました。

また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました熊谷ケーブルテレビ㈱は、平成24年4月23日付で第三者に株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。㈱ブケ東海沼津は、平成25年3月に清算終了しましたが、清算までの損益計算書を合算しております。

(2) 主要な連結子会社の名称 ㈱ザ・トーカイ、東海ガス㈱、㈱TOKAI コミュニケーションズ、㈱TOKAI ケーブルネットワーク、東海造船運輸㈱、エルシーブイ㈱、㈱倉敷ケーブルテレビ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

平成25年3月に雲碼股份有限公司を合併会社として設立したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

また、当該関連会社の決算日は12月31日であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、平成24年4月10日に設立した拓開（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、当該子会社の平成24年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりません。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法によっております。

また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社グループの賃貸が主目的のもの（TOKAIビルを含む）、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、通信関連設備及び連結子会社15社が定額法によっていることを除き定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。のれんについては投資効果の発現する期間（5年から20年）にわたり償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、取締役等退職慰労金規程及び監査役退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度未要支給見込額を計上しております。

（追加情報）

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、取締役等退職慰労金規程及び監査役退職慰労金規程（内規）に基づく期末未要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。

これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給未払分については、流動負債「その他」に195百万円、固定負債「その他」に770百万円含めて計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（12～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日当連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っており、また、外貨建金銭債務に付されている金利通貨スワップについては振当処理を行っております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、金利通貨スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息、外貨建借入金の元金及び利息

c. ヘッジ方針

主として当社グループにおけるリスク管理に関する決議に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合及び振当処理を行っている場合は有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

③ 長期大型不動産開発事業にかかる支払利息の資産計上基準

不動産開発事業のうち開発の着手から完了までの期間が2年以上かつ総事業費が30億円以上の事業に係わる正常開発期間中の支払利息を資産に計上することとしております。当連結会計年度末の資産計上した支払利息は13百万円であります。

5. のれんの償却に関する事項

投資効果の発現する期間（5年から20年）にわたり定額法により償却しております。なお、金額が僅少なものについては一括償却しております。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員持株会型E S O P)

当社グループは、平成24年11月29日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しました。

本制度では、今後約3年間にわたり「TOKAIグループ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行(信託口)(以下「信託口」といいます。)が、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

当該自己株式の取得・処分に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は1,321,400株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式) 313百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	有形固定資産	34,360百万円
	計	34,360
担保付債務	長期借入金	16,918
	(1年以内返済予定分を含む)	
	社債	920
	計	17,838

3. 有形固定資産減価償却累計額 131,038百万円

4. 債権流動化による売渡し債権(受取手形及び売掛金)のうち支払留保されたものが409百万円あります。

5. セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものがあります。

帳簿価額の内訳	機械装置及び運搬具	1,747百万円
	有形固定資産 その他	4
	無形固定資産 その他	6
対応する債務	流動負債 その他	458
	固定負債 その他	502

6. 偶発債務

- (1) 保証予約

借入債務 TOKAIグループ共済会 650百万円

- (2) 債権流動化に伴う買戻義務

1,271百万円

- (3) 連結子会社(㈱ザ・トーカイ)が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について

㈱ザ・トーカイが平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後同

社が全戸を買取り、当該マンションを取り壊しました。

同社は、当該マンションの耐震強度不足の責任は、三井住友建築㈱（施工）、静岡市（建築確認）、㈱サン設計事務所（建築設計）及び同社所属の建築士、㈱月岡彰構造研究所（構造計算）及び同社所属の建築士にあるものと判断し、これらの者を相手方として、㈱ザ・トーカイが被った損害について損害賠償請求訴訟を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、更に、㈱ザ・トーカイは、㈱月岡彰構造研究所が東京海上日動火災保険㈱に対して有する保険金請求権について質権設定を受け、保険金請求訴訟を提起しました。

本訴訟につきまして、平成24年12月7日、静岡地方裁判所は判決を言い渡し、㈱月岡彰構造研究所及び同社所属の建築士並びに㈱サン設計事務所所属の建築士らに対し、㈱ザ・トーカイに対して連帯して959百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じるとともに、静岡市に対しては、㈱月岡彰構造研究所らと連帯して671百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じました。一方、㈱ザ・トーカイの三井住友建設㈱及び東京海上日動火災保険㈱に対する請求は棄却されました。

本判決に対し㈱ザ・トーカイは、東京海上日動火災保険㈱に対する請求が棄却されたことについて、平成24年12月20日、控訴を提起しました。また、静岡市及び当時の㈱サン設計事務所所属の建築士3名からも控訴の提起があり、現在、訴訟は東京高等裁判所に係属しております。

なお、㈱ザ・トーカイの第61期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）において、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、同社が負担する可能性のある129百万円を特別損失として処理しておりますが、本判決を踏まえて検討した結果、新たに会計処理は行っておりません。

7. 当社グループは、取引銀行4行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,500百万円
借入実行残高	500
貸出コミットメントの残高	6,000

また、上記コミットメントには、すべての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されております。

前連結会計年度末においては、うち1行との間で締結しております2,000百万円のコミットメント契約について、連結子会社が所有していた自己株式を期中に提出会社が取得した結果、連結決算の株主資本には影響を与えないものの提出会社の単体決算の株主資本が減少したことにより、当該条項に抵触しておりますが、同行にはこの経緯を理解していただいた上で、契約の継続に応じていただいております。

なお、当連結会計年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

8. ㈱ザ・トーカイが平成22年3月に組成した9,000百万円（平成25年3月末残高5,220百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- (1) ㈱TOKAIホールディングスの平成24年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における㈱TOKAIホールディングスの連結貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年3月決算期の末日における㈱ザ・トーカイの連結貸借対照表における純資産の部の金額の70パーセント以上であること。
- (2) ㈱TOKAIホールディングスの平成24年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における㈱TOKAIホールディングスの連結損益計算書上の営業損益に関して営業損失を計上していないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

44百万円

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	事 業 セ グ メ ン ト	種 類
静岡県三島市	婚礼催事施設	建築及び不動産（注）	建物及び構築物
静岡県焼津市	賃貸資産	ガス及び石油	土地
静岡県焼津市	遊休資産	ガス及び石油	土地
千葉県木更津市	事業所	ガス及び石油	土地
千葉県芝山町	事業所	ガス及び石油	土地
千葉県君津市	事業所	ガス及び石油	土地

（注）当該物件はその他事業（婚礼催事事業）に関連する設備ですが、当社グループ内において賃貸しているため、建築及び不動産セグメントの資産として計上しております。

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、時価の下落した婚礼催事施設、賃貸目的に用途変更したことにより収益性の低下した賃貸資産及び遊休資産、土地の時価が著しく下落している事業所用地につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳（単位：百万円）

用 途	建 物 及 び 構 築 物	土 地	計
婚礼催事施設	260	—	260
賃貸資産	—	57	57
遊休資産	—	22	22
事業所	—	190	190
計	260	270	531

静岡県三島市所在の婚礼催事施設、静岡県焼津市所在の賃貸資産及び遊休資産については正味売却価額を、千葉県木更津市、千葉県芝山町、千葉県君津市所在の事業所については使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価に基づき算定し、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.39%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

発行済株式	当連結会計 年度期首株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式(千株)	155,199	—	—	155,199

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	631	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会決議	普通株式	619	6.0	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(注) 1. 普通株式の配当金の総額631百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金132百万円が含まれております。

2. 普通株式の配当金の総額619百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	714	6.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託口)が所有する当社株式に係る配当金7百万円を含めて記載しております。

(3) 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
平成21年6月26日	普通株式	2,003,400株
平成21年7月31日	普通株式	477,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、当社にて各連結子会社の必要資金を一括して調達し、各社に貸し付けております。各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、また、取引先企業に対して貸付を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引に係る外貨建の未収金及び未払金は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対する貸付金は、相手の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、大部分は1ヶ月以内に決済されます。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引、及び借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理について定めた社内ルールに従い、営業債権及び貸付金について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を、また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引権限額等の社内決議に基づき、財務担当部署が取引・管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、必要資金の調達を当社で一括して行い、各連結子会社に貸付しております。当社は、各連結子会社の財務担当部署が資金繰計画を作成、更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では金融機関4行との間に65億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,235	4,235	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	20,944 △275		
	20,669	20,669	—
(3) 投資有価証券	5,923	5,923	—
(4) 未収入金 貸倒引当金 (*1)	3,660 △45		
	3,614	3,614	—
(5) 短期貸付金 貸倒引当金 (*1)	735 △15		
	720	720	—
(6) 長期貸付金 貸倒引当金 (*1)	510 △97		
	412	412	—
資産計	35,575	35,575	—

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 支払手形及び買掛金	13,019	13,019	—
(2) 短期借入金	22,100	22,100	—
(3) 未払金	4,001	4,001	—
(4) 未払法人税等及び未払消費税等	2,133	2,133	—
(5) 預り金	4,239	4,239	—
(6) 社債（1年以内含む）	11,320	11,333	13
(7) 長期借入金（1年以内含む）	59,287	59,557	270
(8) リース債務	14,384	14,515	130
負債計	130,485	130,900	414
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金、及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	取得価額	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1) 株式	3,192	4,698	1,506
	(2) その他	—	—	—
	小 計	3,192	4,698	1,506
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1) 株式	1,311	1,224	△86
	(2) その他	—	—	—
	小 計	1,311	1,224	△86
合 計		4,503	5,923	1,419

(5) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等及び未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(7) 長期借入金（1年以内含む）、(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。外貨建の借入金については金利通貨スワップの振当処理の対象となっているため、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 社債（1年以内含む）

償還予定額を、同様の社債の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の適用されていないデリバティブ取引はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

主たる金融機関より提示された価格によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるもの及び金利通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金または外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金または外貨建借入金の時価を含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	205
関連会社株式	313

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、静岡市及びその他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価	備考
当連結会計年度期首残高	当期増減額	当連結会計年度末残高		
9,700	△412	9,288	8,703	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加は新規賃貸不動産の増加によるもので、主な減少は賃貸契約の解除及び減価償却によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他は、路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	289円34銭
1株当たり当期純利益	29円85銭

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職一時金制度を設けております。

確定拠出年金制度は、当社、株式会社ザ・トーカイ、東海ガス株式会社、株式会社TOKAIコミュニケーションズ、株式会社TOKAIケーブルネットワークとの共同委託契約であります。

また、当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理に該当する制度であります。

なお、要拠出額を費用処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日時点）

	静岡県石油 厚生年金基金	その他
年金資産の額	24,998	115,531（百万円）
年金財政計算上の給付債務の額	25,064	147,245
差引額	<u>△66</u>	<u>△31,713</u>

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

	静岡県石油 厚生年金基金	その他
	58.9%	1.3%

③ 補足説明

上記①の金額は、平成24年3月31日現在のものです。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項（平成25年3月31日現在）

① 退職給付債務	△16,134百万円
② 年金資産	12,344
③ 未積立退職給付債務（①+②）	<u>△3,790</u>
④ 未認識数理計算上の差異	2,721
⑤ 未認識過去勤務債務（債務の総額）	<u>△336</u>
⑥ 連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤）	△1,404
⑦ 前払年金費用	7
⑧ 退職給付引当金（⑥-⑦）	<u>△1,412</u>

3. 退職給付費用に関する事項（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

① 勤務費用	881百万円
② 利息費用	323
③ 期待運用収益（減算）	△250
④ 数理計算上の差異の費用処理額	259
⑤ 過去勤務債務の収益処理額	△22
⑥ 退職給付費用	<u>1,192</u>
⑦ 確定拠出年金への掛金支払額	<u>223</u>
⑧ 合計	<u>1,416</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.4%
③ 期待運用収益率	2.5%
④ 数理計算上の差異の処理年数	12～18年

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である㈱TOKAIコミュニケーションズのCATV事業

事業の内容：CATV網による放送事業及びインターネット、光IP電話などの通信サービス事業

(2) 企業結合日

平成24年4月2日

(3) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である㈱TOKAIコミュニケーションズを分割会社、新たに新設する㈱TOKAIケーブルネットワークを承継会社とする会社分割を行い、子会社を設立しております。

(4) 結合後企業の名称

㈱TOKAIケーブルネットワーク

(5) その他取引の概要に関する事項

厳しい市場環境の変化に対応するための経営の意思決定の迅速化、コーポレートガバナンスの強化、事業戦略に応じた組織体制の確立を目的とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用方針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	26,248	流動負債	30,131
現金及び預金	1,914	短期借入金	22,100
関係会社売掛金	426	1年内返済予定の長期借入金	5,847
貯蔵品	3	1年内償還予定の社債	660
前払費用	48	リース債務	228
繰延税金資産	18	未払金	329
関係会社短期貸付金	23,651	未払費用	29
その他	416	未払法人税等	8
貸倒引当金	△231	未払消費税等	3
固定資産	55,119	預り金	42
有形固定資産	111	関係会社預り金	691
建物	3	賞与引当金	42
工具器具備品	18	その他	148
リース資産	89	固定負債	23,469
無形固定資産	1,296	社債	2,460
ソフトウェア	502	長期借入金	19,921
リース資産	781	リース債務	676
その他	12	退職給付引当金	26
投資その他の資産	53,711	その他	384
投資有価証券	29	負債合計	53,601
関係会社株式	35,119	純 資 産 の 部	
関係会社出資金	170	株主資本	27,467
関係会社長期貸付金	18,317	資本金	14,000
繰延税金資産	35	資本剰余金	21,915
その他	39	資本準備金	3,500
繰延資産	24	その他資本剰余金	18,415
社債発行費	24	利益剰余金	2,920
		その他利益剰余金	2,920
		繰越利益剰余金	2,920
		自己株式	△11,367
		評価換算差額等	△0
		その他有価証券評価差額金	△0
		新株予約権	324
		純資産合計	27,791
資産合計	81,392	負債純資産合計	81,392

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
業 務 受 託 収 入	767	
経 営 管 理 収 入	2,663	
利 息 収 入	374	
配 当 収 入	1,584	
そ の 他 営 業 収 入	122	5,511
営 業 費 用		
金 融 費 用	339	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,696	4,036
営 業 利 益		1,474
営 業 外 収 益		
そ の 他	36	36
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	76	
株 式 交 付 費	159	
関 係 会 社 清 算 損	60	
そ の 他	10	306
経 常 利 益		1,205
特 別 利 益		
抱 合 株 式 消 滅 差 益	1,335	1,335
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	199	199
税 引 前 当 期 純 利 益		2,341
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	42	
法 人 税 等 調 整 額	15	58
当 期 純 利 益		2,282

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価換算差額等				新 予 約	株 権	純 資 産	資 産 計	
	資 本 金	資 本 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 有 限 公 司 の 評 価 差 額	他 社 株 権 の 評 価 差 額	換 算 差 額					等 計
		資 本 準 備	本 金	そ の 剰 余 金	他 社 株 権 の 剰 余 金										
当期首残高	14,000	3,500	19,791	1,256	△11,066	27,482	-	-	-	-	327	27,809			
事業年度中の変動額															
剰余金の配当			△631	△619		△1,250			-			△1,250			
当期純利益				2,282		2,282				-		2,282			
自己株式の取得					△4,774	△4,774				-		△4,774			
自己株式の処分			△745		4,473	3,727				-		3,727			
株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額 (純額)						-	△0	△0			△3	△3			
事業年度中の変動額 合計	-	-	△1,376	1,663	△301	△14	△0	△0			△3	△18			
当期末残高	14,000	3,500	18,415	2,920	△11,367	27,467	△0	△0			324	27,791			

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、取締役等退職慰労金規程及び監査役退職慰労金規程（内規）に基づく当事業年度末要支給見込額を計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、取締役等退職慰労金規程及び監査役退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。

これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給未払分については、固定負債「その他」に45百万円含めて計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員持株会型E S O P)

当社は、平成24年11月29日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しました。

本制度では、今後約3年間にわたり「TOKAIグループ従業員持株会」（以下「本持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行㈱（信託口）（以下「信託口」といいます。）が、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

当該自己株式の取得・処分に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は1,321,400株であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	関係会社長期貸付金	3,220百万円
	(注) 上記金額以外に関係会社の資産を担保に差入れております。 対象資産は以下のとおりであります。	

建	物	505百万円
土	地	1,307
	計	<hr/> 1,812

担保付債務	長期借入金	4,470
	(1年内返済予定分を含む)	
	社債	920
	計	<hr/> 5,390

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19百万円

3. 偶発債務

保証予約

借入債務	TOKAIグループ共済会	650百万円
------	--------------	--------

4. 関係会社に対する短期金銭債権 24,167百万円

関係会社に対する短期金銭債務		768
----------------	--	-----

5. 当社は、取引銀行4行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,500百万円
借入実行残高	500
貸出コミットメントの残高	6,000

また、上記コミットメントにはすべての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されております。

前事業年度末においては、うち1行との間で締結しております2,000百万円のコミットメント契約について、連結子会社が所有していた自己株式を期中に提出会社が取得した結果、当社の株主資本が減少したことにより、当該条項に抵触しておりますが、同行にはこの経緯を理解していただいた上で、契約の継続に応じていただいております。

なお、当事業年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引高	営業収益	5,499百万円
	営業費用	444
営業取引以外の取引高		14,314

2. 抱合株式消滅差益1,335百万円は、事業分離等に関する会計基準第52項に基づき処理しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(千株)	28,969	23,006	14,478	37,496

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加23,006千株は、子会社からの現物配当による増加23,000千株、単元未満株式の買取による増加5千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,478千株は、一般募集による処分12,500千株、第三者割当による処分1,870千株及び従業員持株会型E S O PにおけるT O K A Iグループ従業員持株会への売却108千株であります。なお、資産管理サービス信託銀行(株)(信託口)(以下「信託口」といいます。))への自己株式の処分による減少と信託口における自己株式の取得による増加を純額処理しております。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、当事業年度末において信託口が所有する当社株式1,321千株を含めて記載しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産	
貸倒引当金	80百万円
賞与引当金	15
一括償却資産	4
その他	4
繰延税金資産小計	104
評価性引当額	△80
繰延税金資産合計	24
繰延税金負債	
その他	△6
繰延税金負債合計	△6
繰延税金資産の純額	18

(固定)

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	69
新株予約権	17
役員退職慰労金	15
退職給付引当金	9
その他	2
繰延税金資産小計	114
評価性引当額	△78
繰延税金資産合計	35

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (注) 2	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ザ・トーカイ	静岡市葵区	14,004	ガス及び石油事業	所有直接 (100%)	経営の管理 役員の兼任	経営管理料の受取(注) 3	1,303	売掛金	133
							資金の貸借取引 (注) 4	9,883	関係会社 短期貸付金	4,097
									関係会社 長期貸付金	11,008
							利息の受取	152	その他 流動資産	1
							現物配当の受取 (注) 6	5,496	—	—
子会社	㈱TOKAI コミュニケーションズ	静岡市葵区	1,221	情報及び通信サービス事業	所有直接 (100%)	経営の管理 役員の兼任	経営管理料の受取(注) 3	812	売掛金	85
							配当金の受取	977	—	—
							資金の貸借取引 (注) 4、5	644	関係会社 短期貸付金	3,844
									その他 流動資産	—
利息の受取	25	その他 流動資産	—							
							現物配当の受取 (注) 6	8,246	—	—
子会社	東海ガス㈱	静岡県焼津市	925	ガス及び石油事業	所有直接 (100%) 被所有直接 (1.9%)	経営の管理 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 4	239	関係会社 短期貸付金	3,114
									関係会社 長期貸付金	1,055
							利息の受取	26	その他 流動資産	0
子会社	㈱TOKAI ケーブルネットワーク	静岡県沼津市	1,000	CATV事業	所有直接 (100%)	経営の管理 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 4、5	893	関係会社 短期貸付金	9,359
									関係会社 長期貸付金	5,214
							利息の受取	137	その他 流動資産	2
子会社	東海造船運輸㈱	静岡県焼津市	200	その他業 ガス及び石油事業	所有直接 (90.8%) 被所有直接 (1.0%)	役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 4	78	関係会社 短期貸付金	1,461
									関係会社 長期貸付金	120
							利息の受取	13	その他 流動資産	0
子会社	㈱トコちゃんねる静岡	静岡市清水区	684	CATV事業	所有間接 (84.9%)	役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 4	1,423	関係会社 短期貸付金	934
									関係会社 長期貸付金	750
							利息の受取	9	その他 流動資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 被所有割合の計算における当社議決権総数については、「従業員持株会型E S O P」の導入により資産管理サービス信託銀行㈱(信託口)が所有する当社株式を含めております。
3. 経営管理料については、当社より提示した料率を基礎として決定しております。
4. 当社ではCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社にて各連結子会社の必要資金を一括して調達しております。
- なお、資金の貸借取引につきましては、CMS基本契約に基づき残高が毎日変動するため、取引金額につき純増減額を記載しております。また、当社が市場金利を勘案した合理的な利率を設定しております。
5. 会社分割による増減額は含めておりません。
6. 子会社から、子会社株式及び自己株式の現物配当を受けております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	233円36銭
1株当たり当期純利益	20円32銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類に記載しているため記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原孝広	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田宏	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷津良明	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TOKAIホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原孝広	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田宏	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷津良明	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TOKAIホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月30日

株式会社TOKAIホールディングス
監 査 役 会
常勤監査役 望 月 廣 ⑩
社外監査役 瀬 下 明 ⑩
社外監査役 立 石 健 二 ⑩
社外監査役 雨 貝 二 郎 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績や経済情勢を勘案し、株主の皆様への継続的な配当という観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は714,146,670円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役9名の全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の再任と新任の2名をあわせて取締役10名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	とき た かつ ひこ 鎬 田 勝 彦 (昭和20年4月6日生)	昭和43年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成4年6月 資源エネルギー庁長官官房総務課 長 平成8年7月 防衛庁装備局長 平成10年6月 中小企業庁長官 平成11年9月 石油公団理事 平成14年9月 ㈱ザ・トーカイ顧問 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役副会長 平成21年10月 同社代表取締役会長兼最高経営責 任者(CEO) 平成23年4月 当社代表取締役社長(CEO) (現) 平成23年4月 ㈱TOKAIコミュニケーション ズ代表取締役社長(現) 平成23年6月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役会長 平成24年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長 (現) 平成24年4月 ㈱TOKAIケーブルネットワー ク代表取締役会長(現) 平成24年4月 拓開(上海)商貿有限公司董事長 (現) 平成25年4月 東海ガス㈱代表取締役会長(現)	295,830株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
2	ま むろ たか のり 真 室 孝 教 (昭和27年9月4日生)	昭和50年4月 (株)日本興業銀行入行 平成6年12月 (株)ザ・トーカイ社長室長 平成13年6月 (株)みずほホールディングス金融法人企画部長 平成15年4月 (株)ザ・トーカイ人事部長 平成16年6月 同社取締役 平成17年5月 同社常務取締役 平成20年6月 同社取締役常務執行役員総務本部長 平成22年4月 同社取締役専務執行役員総務本部長 平成23年4月 当社取締役専務執行役員総務本部長 平成24年4月 当社代表取締役専務執行役員(現)	109,700株
3	みぞ ぐち ひで つぐ 溝 口 英 嗣 (昭和36年11月20日生)	昭和60年4月 (株)ザ・トーカイ入社 平成20年6月 同社理事 平成21年10月 同社理事企画調査部長 平成21年12月 同社執行役員企画調査部担当 平成22年11月 同社執行役員グループ統合総合推進室、企画調査部担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部副本部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員マーケティング本部長、経営企画本部副本部長(現)	11,584株
4	すず き みつ はや 鈴 木 光 速 (昭和32年8月21日生)	昭和58年4月 (株)ザ・トーカイ入社 平成20年5月 同社理事セキュリティ・ネット事業部長 平成20年6月 同社執行役員セキュリティ・ネット事業部長 平成22年9月 同社執行役員新規事業開発部担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員新規事業開発部担当 平成24年4月 当社取締役常務執行役員海外担当(現) 平成24年4月 拓開(上海)商貿有限公司董事(現)	21,552株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
* 5	たか だ まさ ひこ 高 田 稚 彦 (昭和31年11月14日生)	昭和54年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成12年4月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ通信事業部長 平成12年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成21年12月 ㈱倉敷ケーブルテレビ代表取締役社長 平成22年8月 エルシーブイ㈱代表取締役社長 平成25年4月 当社常務執行役員経営企画本部IT戦略室・グループ情報システムサービス部担当(現)	40,485株
6	たか はし しん ご 高 橋 信 吾 (昭和26年12月10日生)	昭和49年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成10年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役専務執行役員 平成21年6月 ㈱ジョイネット代表取締役社長(現) 平成23年4月 ㈱ザ・トーカイ取締役副社長 平成24年4月 同社代表取締役副社長(現) 平成24年6月 当社取締役(現)	149,771株
7	ふく だ やす ひろ 福 田 安 広 (昭和32年12月25日生)	昭和55年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成13年1月 ㈱トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ取締役 平成17年10月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成22年6月 同社代表取締役専務 平成23年4月 同社代表取締役副社長 平成23年4月 当社取締役(現) 平成25年4月 ㈱TOKAIケーブルネットワーク代表取締役社長(現)	75,902株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	むらまつくによし 村松邦美 (昭和33年9月6日生)	昭和56年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成16年5月 同社理事ADSL事業部長 平成18年6月 同社取締役セキュリティ・ネット事業部長 平成20年6月 同社常務執行役員情報通信本部長 平成21年12月 同社常務執行役員経営管理本部副本部長 平成22年9月 同社常務執行役員基幹システム総合推進室担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 ㈱TOKAIRライフプラス代表取締役 平成25年4月 当社取締役(現) 平成25年4月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ代表取締役専務(現)	62,222株
9	こばやしけんいち 小林憲一 (昭和23年1月10日生)	昭和46年4月 ㈱静岡銀行入行 平成11年4月 同行執行役員本店営業部長 平成13年6月 同行常務執行役員 平成15年6月 同行取締役常務執行役員 平成17年6月 静銀リース㈱代表取締役社長 平成22年6月 ㈱ザ・トーカイ取締役 平成23年4月 当社取締役(現)	0株
*10	そねまさひろ 曾根正弘 (昭和15年7月27日生)	昭和39年4月 ㈱フジテレビジョン入社 平成7年6月 同社取締役 平成10年6月 ㈱テレビ静岡専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役会長 平成23年6月 同社取締役相談役(現)	0株

- (注記) 1. *印は、新任の取締役候補者であります。
2. 小林憲一氏及び曾根正弘氏は、社外取締役候補者であります。
3. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
4. 小林憲一氏及び曾根正弘氏は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただく観点から、社外取締役候補者とするものであります。
5. 小林憲一氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間、本定時株主総会の終結の時をもって2年3カ月となります。

以上

株主総会会場ご案内図

静岡市葵区紺屋町17-1
グランディエール ブケトーカイ 「シンフォニー」
(葵タワー4階)
TEL 054(273)5225

